

教室のご案内

このたびは、令和8年度第2期レディースフットサルにお申し込みいただき、
誠にありがとうございます
下記の注意事項等をよくお読みいただきご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

- 1 実施日 令和8年8月6日・13日・20日・27日（全4回）
- 2 開催場所 世田谷区立総合運動場 体育館（世田谷区大蔵 4-6-1）
- 3 時 間 ①初心者クラス 9時00分～10時30分
②経験者クラス 10時20分～11時50分
- 4 参加費 6,400円/人（保険料込み）
マイページよりお支払い方法を選択し、お支払の手続きをお願いいたします。
※お支払期限を過ぎた場合、お申し込みがキャンセルとなりますのでお気をつけください。
※事業開始後は、如何なる理由でも返金いたしかねますのでご了承ください。
- 5 持ち物 運動に適した服装、タオル、蓋ができる飲み物
靴の裏が紺色、または白色のシューズ（右図参照）
※靴底に着色があるものは、
体育館の床面を汚したり傷つけてしまうため、着用しないでください。
- 6 注意事項
 - （1）発熱（37.5℃以上）がある場合や体調不良時はご参加をお控えください。
 - （2）駐車場（有料）は台数に限りがございますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。
 - （3）貴重品等の紛失、盗難等の責任は負いかねます。体育館地下1階貴重品ロッカーにお預けください。
 - （4）当事業は、事業の広報用（HP含む）に職員が写真撮影を行う場合がございますので、予めご了承ください。※掲載を希望されない方は、お申し出ください。
- 7 保 険 （公財）世田谷区スポーツ振興財団では、保険（傷害保険）に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は速やかに当財団までご連絡ください。

[傷害保険]

事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対し、保険が適用されます。

- (1) 保険の補償額の範囲は、通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」で、いずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっています。
- (2) 被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

8 キャンセル

- (1) 入金前及び事業開始4日前までのクレジットカード決済の方は、マイページよりキャンセルの手続きをお願いいたします。
- (2) 入金後のキャンセル、またはFAX・はがきからお申込の方は、必ず問合せ先までご連絡をお願いいたします。
- (3) 下表のとおりキャンセル料が発生いたしますので、予めご承知おきください。

キャンセル日	キャンセル料	手数料
8月 2日まで [負担なし]	0円	220円
5月 3～4日 [参加費の30%]	1,920円	220円
5月 5日 [参加費の50%]	3,200円	220円
5月 6日以降 [参加費の100%]	6,400円	0円

【本件問合せ先】 (公財)世田谷区スポーツ振興財団 管理課事業・地域パラスポーツ担当

TEL: 03-3417-2812 (平日9時～17時)

FAX: 03-3417-2813 (24時間対応)

個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。

「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。

